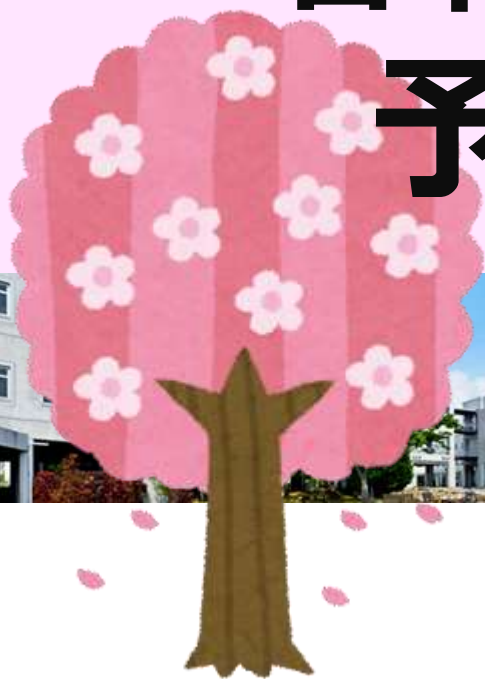




2023年度 日本学生支援機構奨学金 予約採用説明会



日本学生支援機構奨学金の説明会について

<1. 予約採用>

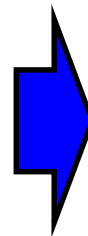
入学前に奨学金採用の申請を行い、
すでに採用候補になっており、
入学後手続きをすれば振込がある人。



今みんなが
受けている説明会

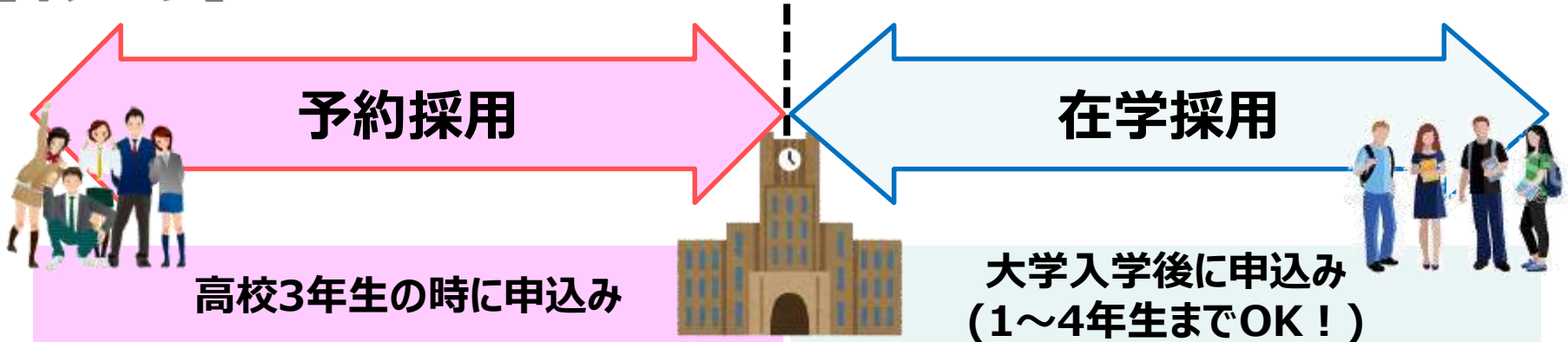
<2. 在学採用>

大学入学後に初めて申し込む人や、
すでに予約採用候補になっている奨学金とは
別の種類を追加で申込みたい人。



在学採用説明会
4/10(月)12:20~
@RYUKAホール

【イメージ】



本日配布している書類の確認

① 予約採用候補者の皆さんへ

[illegible]

② 進学届入力下書き用紙

大学

短期大学

専修学校(専門学校)

2023年入学用 通学居入力下書き用紙
 大学・短期大学・専修学校(専門学校)

※この用紙は、大学・短期大学・専修学校(専門学校)に入学する学生が、入学許可証を提出する際に提出する用紙です。入学許可証は、入学許可証の提出期限までに提出してください。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※この用紙は、大学・短期大学・専修学校(専門学校)に入学する学生が、入学許可証を提出する際に提出する用紙です。入学許可証は、入学許可証の提出期限までに提出してください。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

※入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。入学許可証の提出期限は、入学許可証の提出期限の1週間前までです。

③ 奨学金の手続きを忘れないために

図1: 東京大学のウェブサイト。入学の申し込みページ。入学の申し込みページには、入学の申し込みのボタンがあります。

④ 授業料免除に関する申請書

[illegible]

受付で渡された封筒に
4つの資料が入っています。
全てあるか確認してください。

「採用候補者決定通知」の見かた

採用候補者決定通知を
見ながら聞いてください

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和4年10月17日

登録番号	99999901-100-00999		
学 年 等	3 年	10 組	A000001
	出席番号		
氏 名	学校用 見本 (カ ヲウリ ミホ)		様

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和5年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。

ついでに、あなたが令和5年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、学校の定める期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

申 込 内 容	給付奨学金	貸与奨学金			入学時特別増額貸与奨学金
		第1希望	第2希望	第3希望	
選 考 結 果	給付奨学金	貸与奨学金			
	候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	併用貸与（第Ⅰ） 候補者決定	第一種奨学金 候補者決定	第二種奨学金 候補者決定	
	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間・高卒認定合格（見込）	○	○	—	—
	必要書類の提出（第2）	○	○	—	—

の無い欄が決定したため未判定であることを示します。
※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金給付書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金（第1）	第一種奨学金（第2）	第二種奨学金（第3）	入学時特別増額貸与奨学金（第4）
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 奨予年額特例：対象	最高月額 月額120,000円	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要 一時金500,000円
申込時の 選択内容 （第5）	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	定額返済方式
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
		利率の決定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び進学形態（専攻・専攻外）により定められます。なお、支援区分は、家計の状況により毎年10月に見直されます。
また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護受給の専攻から進学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から進学する場合の給付奨学金の月額は、月額定（給付奨学金採用候補者のしおり）参照）に記載の（ ）内の金額となります。
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学奨」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学奨」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制約が発生することがあります）。
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学の学校の学校種別、設置者（国・公立）及び進学形態（専攻・専攻外）により定められた金額（貸与奨学金採用候補者のしおり）参照）の中から「進学奨」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」とある場合は、「最高月額」は利用できません（最高月額以外の月額）からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

進学用提出用パスワード（半角英数字10桁）

※ 進学後の手続きにて必要になります。

ABCDE98765

★裏面の「重要事項」を必ず確認してください。

★本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

太線で囲っている部分に
採用候補になった
奨学金の種類が
書いてあります。

候補になった奨学金の
種類をふまえて
説明を聞いてください。

奨学金は大きく分けて 2 種類があります。

<1.貸与奨学金>

借りる奨学金。卒業後に返還しないといけない。

<2.給付奨学金>

支給される奨学金。基本的に返還の必要がない。
あわせて、国から授業料等の減免も受けられる。



ただし、成績によっては
両方とも返還の必要!

貸与奨学金について

貸与
(借りる)

経済的理由により修学困難な学生に学資を貸し付けることを目的に、
独立行政法人 日本学生支援機構が実施する育英奨学事業です。

■ 貸与奨学金の種類

毎月月額が
振り込まれる

第一種奨学金（無利子貸与制）

第二種奨学金（有利子貸与制）

入学時のみ申請可。
初回振込時に一括貸与
※条件あり

入学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与制）

■ 貸与期間：最短修業年限の3月分まで

⇒ つまり、最長で4年生の3月分まで借りられる

なお、卒業後に学生自身に返還義務が生じます。

貸与奨学金について

貸与
(借りる)

第一種奨学金（無利子貸与制）

毎月月額が
振り込まれる

区分	私立大学	
	自宅	自宅外
貸与 最高月額	54,000円	64,000円
貸与 最高月額以外		50,000円
	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円

採用候補者決定通知書

奨学金の貸与額、返済方式、保証制度、利率の算定方法が記載されている。

ポイント

第1種奨学金の「最高月額」を利用できる人は、採用候補者決定通知書の「2.採用候補者となった奨学金の内容について」に最高月額利用:可と記載があります。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分: 第I区分◆社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

貸与奨学金について

貸与
(借りる)

第二種奨学金（有利子貸与制）

毎月月額が
振り込まれる

貸与月額

20,000円、30,000円、40,000円、50,000円
60,000円、70,000円、80,000円、90,000円
100,000円、110,000円、120,000円

入学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与制）

入学時のみ申請可。
初回振込時に一括貸与
※条件あり

■ **貸与額** ※希望する金額を選択。一括入金。※採用条件あり

100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円

ポイント

交付書類コードが「B」または「E」の人

説明会終了後に「入学時特別増額貸与奨学金」について
追加説明を行うので必ず会場に残ってください。

貸与奨学金の保証制度について

貸与
(借りる)

貸与奨学金が
採用候補になっている人は
「保証制度」を
確認しおこう！



奨学金の申請書

申請者氏名: 山田太郎

申請者住所: 東京都千代田区千代田 1-1-1

申請者学年: 大学1年生

申請者学号: 123456789

奨学金の種類: 貸与奨学金

奨学金の金額: 100,000円

奨学金の返済方法: 月々返済

奨学金の保証制度: 機関保証

利用条件		給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	保証制度は ココに書いてあります ↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓		
	返還方式	*****			
	保証制度	*****			

貸与奨学金を申し込むには、必ずどちらかの保証制度を選択する必要があります。

① 人的保証制度 (保証料:不要)

一定の条件にかなった連帯保証人と保証人を選任し、その人の保証を受けて奨学金の貸与を受ける。振込月額から保証料は引かれません。

② 機関保証制度 (保証料:必要)

指定された保証機関に加入して保証を受けることで、奨学金の貸与を受ける。振込月額から保証料が引かれます。

保証制度は進学届の入力時に変更可能ですが、

入力完了後は変更ができません。

慎重に選択してください。

① 人的保証制度 (保証料:不要)

連帯保証人・保証人を選任し、奨学金採用後に印鑑証明書等が必要となります。必ず事前に了承を得てください。
不適正な選択をした場合、採用が取り消されます。



連帯保証人

【原則】**父**もしくは**母**

保証人

【原則】本人・連帯保証人とは別生計の父母を除く
4親等以内65歳未満の成人親族（おじ・おば等）

※条件により65歳以上でも可。

- ・4親等内の血族
- ・3親等内の姻族
- ・本人の配偶者(選任不可)



詳しくは採用候補決定通知書と一緒に届いた『貸与奨学生採用候補者のしおり』をご確認ください。

②機 関 保 証 制 度 (保証料:必要)

奨学金の貸与を受けるにあたって、毎月一定の保証料を支払うことで、保証機関が連帯保証するものです。※入学時特別増額貸与奨学金にも保証料はかかります。

●2022年度採用 保証料目安

奨学金種別	月額	保証料 (月額)
第一種	30,000	947
	54,000	1,928
	64,000	2,666
第二種	30,000	831
	50,000	1,794
	80,000	3,080
	100,000	4,360
	120,000	5,529

※機関保証は毎月振込時に保証料が自動引き落としされます。

給付奨学金について

給付
(支給される)

給付奨学金

毎月月額が
振り込まれる

支援区分	私立大学	
	自宅	自宅外
第1区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
第2区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
第3区分	12,800円 (14,200円)	25,300円

給付奨学金採用者は
国の授業料等減免の支援を
受けることもできます。

〈参考〉授業料減免の上限額(年額)

給付
(支給される)

私立大学の場合

支援区分	授業料減免額(年額)
第Ⅰ区分 (住民税非課税世帯) 満額	約 70万円
第Ⅱ区分 減免額の3分の2	約 46万円
第Ⅲ区分 減免額の3分の1	約 23万円
支援区分外	0円



上記は年間を通じて支援区分に変更がなかった場合の金額です。
毎年10月に支援区分の見直しがあり、授業料減免額が変更になることがあります。

次のページから給付奨学金について
覚えておいてほしいことを説明します。

自宅外通学の月額支給

給付
(支給される)

自宅外通学の月額支給 3つのポイント

- ①「自宅外通学」を選択した場合であっても、
はじめは自宅月額での支給開始となります。
- ②「実家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書」と
「通学形態変更届（自宅外通学）」という書類の提出が必要です。
- ③ 学生支援機構による審査があり、「自宅外通学」と認められると
承認された月からの差額がまとめて振り込まれます。



自宅外通学の月額支給申請については、皆さんが奨学金採用者になってから行う「**採用説明会**」でお話しします。

給付奨学金受給中の第一種奨学金の併給調整

給付
(支給される)

併給調整とは？

給付奨学金を受けている人が、併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、支援区分に応じて貸与月額が調整されます。

支援区分	調整後の第1種奨学金の振込月額	
	自宅	自宅外
第1区分	0円	0円
第2区分	0円	0円
第3区分	21,700円 (20,000、30,300円)	19,200円

採用候補者決定通知の「1.申込内容及び選考結果」を見よう

1. 申込内容及び選考結果					
申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
	希望する	第1区分	第2区分	第3区分	希望する
選考結果	併給貸与	第1種奨学金	第2種奨学金	第3種奨学金	併給貸与
	併給貸与(第1)	第1種奨学金	第2種奨学金	第3種奨学金	併給貸与
採用・在留資格等	○	○	○	○	○
家計に関する基準	○	○	○	○	○
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○	○
学費等の負担	○	○	○	○	○

① 支援区分が『第Ⅰ区分』か『第Ⅱ区分』と書いてある。

② 「併給貸与」か「第1種奨学金」の欄に『候補者決定』と記載がある。

①・②両方を満たす人は給付奨学金受給中に併給調整があります

支援区分の見直しと併給調整

毎年10月に
支援区分見直しあり！

支援区分の見直しとは？

- ① **毎年10月**に学生本人及び生計維持者の経済状況に基づき、
給付奨学金ならびに授業料減免の支援区分見直しがあります。
※JASSOがマイナンバーから所得等情報及び申告された資産額を見ていきます。
- ②この時に**採用時の支援区分から変わることがあります。**
- ③支援区分が『第3区分』や『支援対象外』となった場合、
第1種奨学金の貸与資格があると
自動的に貸与月額が振り込まれます。



併給調整で第1種奨学金の振込月額が0円になっても、
安易に辞退手続きをしないでください。
一度辞退すると第1種の資格を元に戻すことはできません。



給付奨学金について

給付
(支給される)

適格認定における学業成績の基準

区分	学業成績の基準
廃止	1. 修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと。 2. 修得した単位数（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数。次に示す「警告」の区分において同じ。）の合計数が標準単位数の5割以下であること。 3. 履修科目の授業への出席率が5割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること。 4. 次に示す「警告」の区分に該当する学業成績に連続して該当すること。
警告	1. 修得した単位数の合計数が標準単位数の6割以下であること（上記の「廃止」の区分の2. に掲げる基準に該当するものを除く）。 2. GPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属すること。 （次のア、イに該当する場合を除く） ア 確認大学等における学修の成果を評価するにふさわしく、かつ職業に密接に関連する資格等に十分に合格できる水準にある場合 イ 社会的養護を必要とする者で、確認大学等における学修に対する意欲や態度が優れていると認められる場合 3. 履修科目の授業への出席率が8割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること（上記の「廃止」の区分の3. に掲げる基準に該当するものを除く）。



赤枠の学業基準を満たさない場合は奨学生資格が「廃止」となります。
また、著しく学業成績が悪い場合は、給付奨学金の返還が必要になるので注意してください。

（貸与奨学金にも別途基準があります。
学業成績を満たさない場合「廃止」になります）



奨学金手続き～採用決定後までの流れ

「RYUKA Portal」の
見かたは本日配布した
この用紙を見てください。



③奨学金の手続きを
忘れないために

START

予約説明会に参加



(4月4日、6日)

説明会で
「採用候補者決定通知書」を提出する

進学届入力用のID/PASSを受け取る

スカラネットで進学届を入力する

4月採用者：4月6日(木)まで
5月採用者：4月24日(月)まで

奨学金の振込がある

4月採用者：4月21日(金)
5月採用者：5月16日(火)

採用説明会に参加
(対象者にはRYUKA Portalに通知を送ります)

4月採用者：5月17日(水)※予定
5月採用者：6月7日(水)※予定

①返還誓約書等を記入する
②必要書類の準備をする

返還誓約書等提出会で書類を提出

4月採用者：5月下旬 ※予定
5月採用者：6月中旬 ※予定

GOAL

不備なし！
手続き完了！

不備あり！
修正後、再提出

この後も卒業まで
奨学金の手続き
は続きます!!



「進学届入力下書き用紙」を記入しなければならない理由

進学届入力前に必ず「進学届入力下書き用紙」に記入する。



「進学届入力下書き用紙」を見ながら
パソコン等で「スカラネット進学届」の入力をする。
（一時保存しないと30分でログアウトになるので注意！）



入力完了後は、内容の変更ができません。

つまり、入力ミスをするとう修正ができません。



**なので、記入した「進学届入力下書き用紙」を
確認しながら、
慎重に入力してください！**

手元に下書き用紙を出してください

『**進学届下書き用紙**』を見ながら
あなたが採用候補になっている
奨学金の種類や保証制度の
記入個所について
チェックしていきましょう。



「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

下書き用紙を見ながら聞いてください

◆決定通知を提出した人が受け取れる資料
『「予約採用」受付後の流れ』

JAASO奨学金「予約採用」受付後の流れ

1. 「進学届入力下書き用紙」のダウンロード・入力（4月10日まで）

2. 「進学届入力下書き用紙」の提出（4月10日～4月14日）

3. 採用決定通知の送付（4月15日～4月21日）

4. 進学届提出用パスワードの発行（4月22日～4月28日）

5. 進学届提出（4月29日～5月14日）

6. 進学届提出用パスワードの返却（5月15日～5月21日）

7. 進学届提出用パスワードの廃止（5月22日～5月28日）

① 交付する識別番号 (ID・パスワード)を記入

お覚え書き

進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知「本人保管用」に印字)

メールアドレス(印刷デザイン等に記載したものを)

学卒ID

ユーザーID(進学先の学籍に確認してください)

パスワード(進学先の学籍に確認してください)

月 日 年

月 日 年

1

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知「本人保管用」

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)

※ 進学後の手続きに必要になります。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

奨学金の種類	給付奨学金(第1)	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
		採用奨学金(第1)	第二種奨学金	
利用条件	支援区分: 第1区分	採用奨学金(第1)	第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
申込時の選択内容	返済方法: 定額返済方式	返済方法: 定額返済方式	返済方法: 定額返済方式	返済方法: 定額返済方式

②「採用候補者決定通知〔本人保管用〕」一番下に記載のある【進学届提出用パスワード】を全角・半角・大文字・小文字に注意して正しく記入

進学届を入力する時の注意点

進学届提出用ホームページアドレス
<https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付時間：8：00～25：00

① 次のホームページアドレス
進学届を提出します。

〇スカラネット用ホームページアドレス

<https://www.sas.jasso.go.jp/>

〇受付時間 8:00～25:00（最終締切日の受付時間は8:00～24:00）
受付時間を通ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。

〇「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。

〇スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。

【パソコン】OS:Windows 10、11/ブラウザ:Microsoft Edge

【モバイル端末】OS:iOS 13 以上、iPadOS 13 以上、Android 8.0 以上

ブラウザ:Mobile Safari、Android 用モバイル版 Google Chrome

（注）フィードバック機能には対応していません。

（注）モバイル端末から入力する場合は、必ずモバイル版の画面で入力してください。

② 最初に【奨学会の新規申込・進学届の提出】を選択します。次に【進学届の提出】、さらに【大学等】を選択します。その後、【申込画面へ】ボタンを押します。

③ 採用候補者決定通知書【本人保管用】に印刷されている「進学届提出用パスワード」を入力して、【次へ】ボタンを押します。

④ ③で入力したメールアドレスに認証コードが届きます。メールに記載の認証コードを入力して、【認証】ボタンを押します。

⑤ メールアドレスの認証に成功すると、アカウント情報の登録が完了します。メールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず表紙の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。【次へ】ボタンを押すと、次の画面に進みます。

⑥ アカウント情報登録完了した人が使える「進学届提出メニュー」画面です。【進学届提出】ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

⑦ 学校から受け取った「識別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、【次へ】ボタンを押します。

この部分に進学届の
入力手順が書かれています。
入力前に必ず読んでおいてください。
（P.24にも記載あり）

れば、【次へ】ボタンは押せません。

全員記入

一時保存

画面右上に表示されている【一時保存】のボタンをクリックすると、申込書を一旦保存することができます。

※ 学卒生の提出
 国庫からの貸付金や奨学金は、「下
 の」(国庫等貸付金を明細する)項目に

申込みの途中で一時保存して
 入力中断し、申込みが完了
 していない場合は、「国庫等

近約日+入力日を記入

誓約日は入力日を書く

学籍番号は学生証に記載された8桁の番号、
学部(科)の欄については、自分の学部名を記入する

課程は「**昼**」を選択

修業年限は「4年0か月」、
卒業予定年月日は「2027年3月」と記入する

あなたの進学した大学（学校）情報

1～9の内容を確認し、記入してください。特に「6.修業年限」「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス生活」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力（記入）してください。

1. あなたの学校名は 自動表示 ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進みます。

2. あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）
学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのままで構いません。**33230999**

3. あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。
商学部

（注）短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

5. あなたの入学年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月入学

7. あなたの正規の卒業予定年を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月卒業予定

項目	6年制	4年制	3年制	2年制
修業年限	6年0か月	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2029年3月	2027年3月	2026年3月	2025年3月

入学年月と卒業年級を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。

職業を有しているなどの事情により、標準修業年数を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する長期標準修業中に在学している学生（長期標準学生）については、通常課程の標準修業年数に相当する期間のみの前付・後付となります。この場合、修業年数は通常課程の標準修業年数を、卒業予定年日は通常課程の卒業予定年月日を記入してください。

(例) 通常課程の標準修業年限は2年・卒業予定年月は2025年3月であるが、3年かけて履修し2026年3月が卒業予定月となる長期修業学生の場合は、標準修業年限2年0カ月・卒業予定年月は2025年3月と記入してください。

なお、第二種奨学金の場合は、採用後に所定の手続きを完了することによって学割に定める「長期履修課程の修業年限の範囲内」：貸与を証する場合は、併用で、詳しくは、進学先の学校に相談してください。

給付奨学金

89

「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページと下表を参照のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。
給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に貸与できる第一種奨学金の月額（制限されます）については、「給付奨学生採用候補者のしおり」11ページを確認してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

区分 (貸与/給付) の月額	大 学				短絡大学・専修学校（専門学校）			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
標準月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
標準月額 以外の月額		4万円	4万円	4万円		4万円	4万円	4万円
	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

給付と貸与両方候補

※「給付奨学金」は、給付奨学金の貸与と給付奨学金の給付が同時に認められる場合があります。この場合、第一種奨学金（給付）の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

「給付奨学金決定通知」の記載	選択できる月額の範囲
利用条件：「標準月額利用：可」	進学先額に応じた全ての月額が選択可
利用条件：「標準月額利用：不可」	進学先額に応じた「標準月額以外の月額」から選択可 （「標準月額」は選択不可）

あなたは給付奨学金を希望しているため、貸与月額は、次の支援区分の見直しを行うまで、

予約採用で採用候補となった**給付奨学金の支援区分により決定された第一種奨学金の月額が自動表示** 円となります。

※前画面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの選込み開始となります（ただし、採用前に自宅外学習が不備なく完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます）。「自宅外通学」の重要宣言完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

☐ 確認しました

第一種奨学金の貸与始期は**2023年4月**です。 ☐ 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は 自動表示 です。 ☐ はい ☐ いいえ

「はい/いいえ」を選択した場合

☐ 所得連動返還方式 ☐ 定額返還方式 を選択します。 ☐ はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還額の算出	前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決定します（「課税対象所得」×0.9%×1.2）。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。ただし、算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与額額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「継続保証」となります。	継続保証または人的保証のいずれかを選択します。
マイナンバー（個人番号）の提出	申込時に本人のマイナンバーを提出していない場合は、提出が必須です。なお、提出方法は採用後に学校から郵付される返還資料を確認してください。	不要です。

給付と貸与両方候補

「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

入学時特別増額貸与奨学金が不要な人は
「いいえ」を選択してください。

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

(a)あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選んだ場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第二種奨学金の貸与月額／入学・短期大学・専門学校（専門課程）						
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円		

第二種奨学金の貸与始期は2023年4月です。 ☐ 確認しました

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b)私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に答えてください。

- ☐ (1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)
☐ (2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)
☐ (3) 増額貸与を希望しない

第二種奨学金が候補にある人

第一種・第二種の併用貸与を希望している方
かつ

第二種奨学金の月額は **12万円** を選択した方



全角200文字以内で理由を入力する必要があります。
(30分でログアウトするので、該当者は事前に下書きをしてから入力して下さい。)

あなたは以下の欄を記入してください。

奨学金の増額をあらためて確認します。

※増額を希望する場合は「はい」を選択してください。 「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与を受けることはできません。

※増額を希望する場合は「はい」を選択してください。 「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与を受けることはできません。

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合は、入学時特別増額貸与を併用することはできません。

※労働金庫の「入学時必要資金融資（つなぎ融資）」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より高い金額を選択できません。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか？ ☐ はい ☐ いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合は、入学時特別増額貸与を併用することはできません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を併用することはできません。入学時特別増額貸与奨学金の採用後の辞退の取り消しはできません。 ☐ 確認しました

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

※事前申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。

変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択してください。

※労働金庫から入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている場合は、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より高い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合は

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

入学時特別増額貸与奨学金

「の申込み理由」と記載されている場合

(3)あなたは学校に入学時特別増額貸与奨学金奨学生採用候補者決定通知を提示し、「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」及び「融資できない旨の通知のコピー」を提出しましたか？ ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。準備できてから入力してください。

上記(3)の欄を「はい」として提出してください。本ページの「(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか？」で「いいえ」を選択し、入学時特別増額貸与奨学金を併用してください。
※必要書類を提出せずに「はい」を選択しないください。奨学金の採用及び額が大幅に減ります。

4.あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

第二種奨学金が候補にある人

「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

【貸与奨学会のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学会及び第二種奨学会の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を基んでください。「いいえ」を選択した場合、「辞退」することになります（奨学金の申込みがなくなります）。

進学届の提出（送達）において第一種奨学会及び第二種奨学会を「辞退」した場合は、**いかなる理由であっても辞退の取消はできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。**

また、第一種奨学会又は第二種奨学会のどちらかの貸与を受けたい入学時特別増額貸与奨学会の貸与はできません。

2. あなたは 予約採用で採用となった種別の奨与奨学会が自動表示 採用候補者です。

第一種奨学会の貸与を希望しますか。 ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択した場合、第一種奨学会を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

☐ 確認しました

第二種奨学会の貸与を希望しますか。 ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択した場合、第二種奨学会を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

☐ 確認しました

第一種奨学会と第二種奨学会の併用貸与を希望する場合

※貸与方針について確認してください。

貸与奨学金だけの人

[10] ページ（注1）～（注3）を確認のうえ、希望する第一種奨学会の月額を選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」9ページも併せて確認してください。

【第一種奨学会の返還方法】については、[13] ページの教則をよく読み、返還方式を選択してください。

(1) 第一種奨学会について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額は (円)

第一種奨学会の貸与始期は2023年4月です。 ☐ 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学会の返還方法は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

「いいえ」を選択した場合

☐ 所得連動返還方式 ☐ 定額返還方式を選択します。 ☐ はい

第二種奨学会を希望する場合は [12] ページに戻って記入してください。

入学時特別増額貸与奨学会の採用候補者は [13] ページに戻って記入してください。

生計維持者情報

【給付奨学会と貸与奨学会両方の採用候補者の場合】

【給付奨学会のみ採用候補者の場合】

【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無を記入する必要があります。（予約採用申込時の中途断りや中途退学による人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。）

生計維持者の変更・変更した場合は、後日進捗から申込者住所宛に「マイナンバー」連出量のセット（※返付し送るので、別表となる生計維持者のマイナンバーを提出していただく必要があります）

なお、支那区分は採用候補者決定後に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月からの区分変更が行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名

漢字氏名

生年月日

続柄

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名

漢字氏名

生年月日

続柄

給付奨学金

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

☐ 姓の変更・生年月日の訂正 どちらもありません

☐ 姓の変更があります

☐ 生年月日の訂正があります

☐ 姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報①（変更後）

カナ氏名（全角カナ） 姓 名

漢字氏名（全角漢字） 姓 名

生年月日（半角数字） 年 月 日生

続柄 あなたから見た続柄

2. 生計維持者①の現住所及びその他の確認事項を入力してください。

☐ 日本国内 ☐ 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力が必要です。

現住所

郵便番号 ①（ハイフンなし・半角数字） 〒

住所1（自動入力）

住所2（備地以降）（全角文字）

「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事例を選択してください。
(注2) 累計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書類等の証明書類の提出が必要となります。

☐ 準備できている
☐ これから準備する
☐ その他

プルダウンより選択
・海外在住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・喪失等により提出できないため提出できない
・その他の事由により提出できない

手帳採用時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合は、支援区分変更が必要となり給付奨学金が止まる場合があります。

(2) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 ☐ はい ☐ いいえ
(3) 生計維持者①は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 ☐ はい ☐ いいえ

3. 生計維持者②に変更がありましたか。①

☐ 人物の変更はありません
☐ 人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
☐ 人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

追加を希望すると、生計維持者②が再入力されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

☐ 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
☐ 姓の変更があります
☐ 名の変更があります

給付奨学金

生年月日（半角数字） 年 月 日生
続柄 あなたから見た続柄

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

☐ 日本国内 ☐ 日本国外

現住所
郵便番号 ⑦（ハイフンなし・半角数字） Q 検索
住所1（自動入力）
住所2（郵便以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事例を選択してください。
(注2) 累計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書類等の証明書類の提出が必要となります。

☐ 準備できている
☐ これから準備する
☐ その他

プルダウンより選択
・海外在住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・喪失等により提出できないため提出できない
・その他の事由により提出できない

手帳採用時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合は、支援区分変更が必要となり給付奨学金が止まる場合があります。

(2) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。 ☐ はい ☐ いいえ
(3) 生計維持者②は2023年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 ☐ はい ☐ いいえ

資産情報

【給付奨学会と貸与奨学会両方の採用候補者の場合】
【給付奨学会のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。
※「いいえ」を選択した場合は、10月から半年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

☐ はい ☐ いいえ

2. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。⑦（1万円未満切り捨て）

あなた（半角数字） 万円
生計維持者①（半角数字） 万円
生計維持者②（半角数字） 万円
合計 万円

資産額が基準額を超過する場合は、貸与奨学金決定後の支援区分で一旦採用された後、進学後提出時の審査に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります。1年後の見直しにより復活する場合があります。
なお、手続採用申込時の申告額より申告額減額はここでは変更できません。学校に連絡してください。

生計維持者情報で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の根拠等が表示されますのでご確認ください。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

3. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

上記の申告に間違いはありませんか。 ☐ はい ☐ いいえ

父以外の人を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

（複数選択可）
☐ 両親（父母）と死別した。
☐ 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
☐ わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
☐ その他

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
上記の申告に間違いはありませんか。 ☐ はい ☐ いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

☐ 両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
☐ 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
☐ わたし（本人）は結婚しており、配偶者を扶養している。
☐ その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。
上記の申告に間違いありませんか。 ☐ はい ☐ いいえ

給付奨学金

「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

○事実関係が確認できる証明書類の例

事象	証明書類（例）
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、支給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 ・ <u>且び</u> ・婚姻届（配偶者扶養の届出がなされている）

貸与奨学金

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」13～15ページを参照してください。
手前申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合は、保証制度は「機関保証」となります。「人財保証」を選択することはできないため、変更できません。

- 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ ?
- 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ ?

☐「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

※人財保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

制度内容について承知し、 ☐機関保証 ☐人財保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください
進学届提出後は変更できません。

貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。

現時点において変更はないか確認してください。

変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

(1) あなたのお名前は さんですね。

(2) あなたは ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

☐「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。 ☐男 ☐女 ☐回答したくない

(3) あなたの生年月日は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

☐「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を入力後、「成年判定」ボタンを押してください。（半角数字）

年 月 日生

成年判定

手前申込時に国籍（日本国以外）を選択した場合

(4) 国籍は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

※自動的に表示されます。

全員記入

(1) 国籍が「日本国以外」の場合は、住居異動を通知してください。住居異動

(6) 現在の在留期間（満了日）を入力してください。（半角数字）

在留期間（満了日）西暦（4桁） 年 月 日

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 ☐ はい ☐ いいえ

手前申込時に国籍（日本国以外）を選択した場合

(4) 国籍は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

※自動的に表示されます。

在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」5ページ「貸与奨学生採用候補者のしおり」5ページを参照してください。

☐「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 ☐確認しました

(5) 在留資格は ですね。 ☐ はい ☐ いいえ

☐「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。 ☐確認しました

(6) 現在の在留期間（満了日）を入力してください。（半角数字）

在留期間（満了日）西暦（4桁） 年 月 日

(7) 在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思がありますか。 ☐ はい ☐ いいえ

「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

貸与奨学金 (人的保証)

連帯保証人

【原則】父もしくは母

なお、連帯保証人・保証人の住所は
「**印鑑登録証明書**」に
記載されている住所を記入する。

全員記入

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・~~兄弟姉妹又はおじ・おば等~~にしてください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を連帯保証人に選任することは認められません。

P.21上段：

線を引いて消しておいてください

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。



「進学届入力下書き用紙」記入時の注意点

保証人

4親等以内65歳未満の
成人親族（おじ・おば等）

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 養育親（破産等）中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校へお問い合わせください。

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所
●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住所と別記住所が記載されています。
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
☐ 無職

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 ☐ はい ☐ いいえ
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力欄を基に判定を行います。年齢による判定では、本人の誕生日(2023

3. 本人以外の連絡先について
あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

※保証制度で「機関保証」を選択した人は、機関があなたと連絡が取れない場合に、機関から電話などによってあなたの住所・電話番号等を調査できる人を入力する必要があります。

(1)あなたとの続柄

(2)その氏名
漢字氏名 (全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (全角15文字以内) 姓 名

(3)その生年月日 年 月 日

(4)その住所
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号を記入してください。(ハイフンなし・半角数字)

「機関保証」を選んだ方は
父または母 いずれかの
連絡先を記入してください。

どちらかを選んで記入

[illegible]

○銀行等 ○ゆうちょ銀行

金融機関名および支店名を選択してください。

姓 名

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号・番号を入力してください。

3. 口座名義人を入力してください。(口座名義人は本人に限ります。)

23

一部の信用組合

コ
レ



授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式1)

給付
(支給される)

4月24日(月)
提出しめきり
(学生課 奨学金窓口)

書き間違いやすいポイント

- ①「2023年4月」と書く！
- ②「現住所＝今日時点で住んでいる住所」
実家から通学：実家の住所
それ以外：住んでるマンションや寮の住所
- ③「昼(昼夜開講を含む)」をチェック！
- ④採用候補者決定通知(本人保管用)の登録番号を書く！

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

学校法人中内学院
看護専門学校

4月24日(月)
提出しめきり
(学生課 奨学金窓口)

以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。(※を附した項目については、該当者のみ記入してください。)

氏名	入学年月	①
生年月日 (西暦)	学年 (級)	
現住所	②	
所属学部・学科等	学籍番号	
学 年	③	④

青枠は該当者の人だけ書く箇所

④

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和4

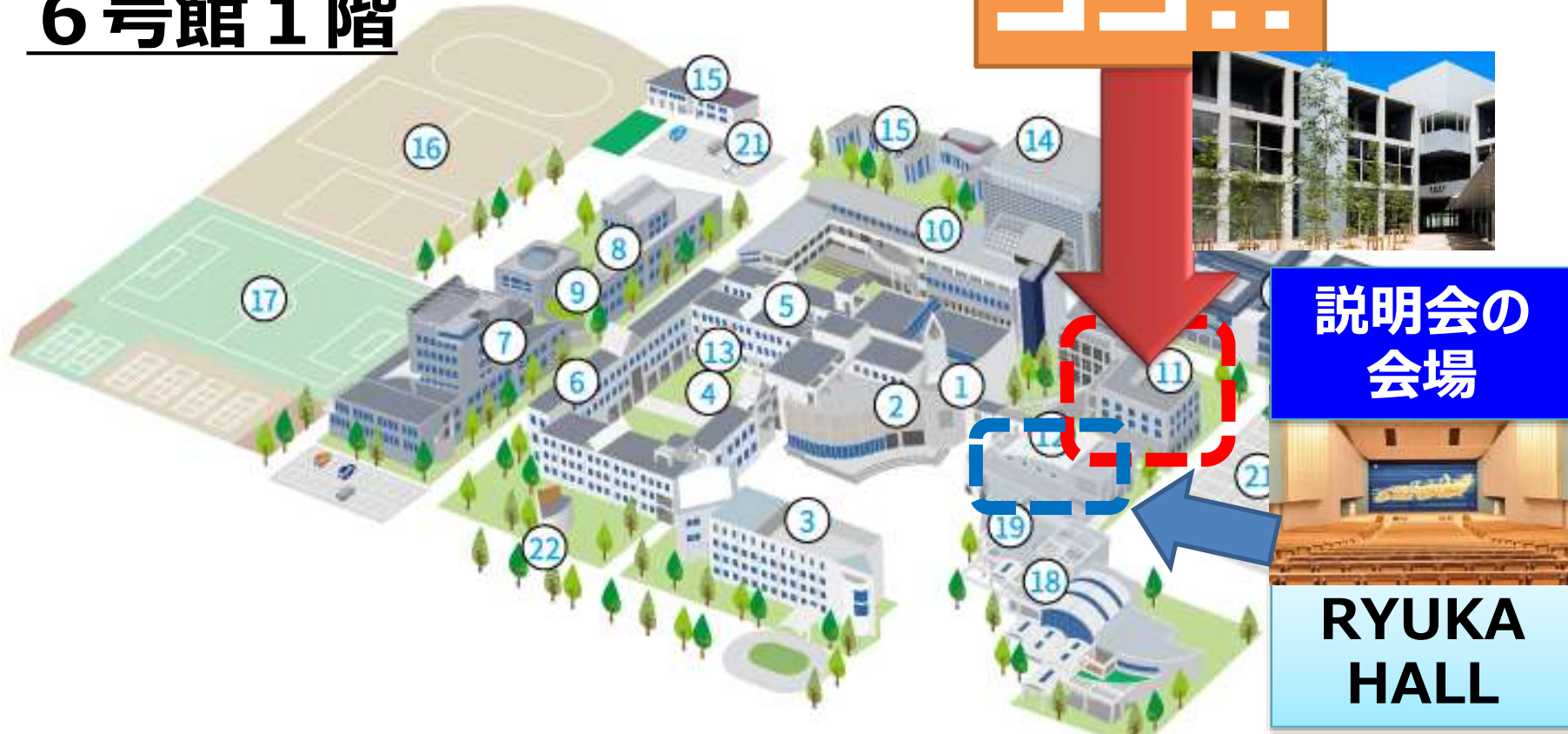
登録番号	99999901-100-00999
学 年 等	3 年 10 組
出席番号	A000001
氏 名	学校用 見本 (カ)カガリ ミナ

本機構は、あなたを下記のとおり令和5年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
ついては、あなたが令和5年度に本機構奨学金対象の学校に進学(高等専門学校3年次
奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。)
限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを
配

番号はココに
書いてる！

奨学金の担当部署

学生課 奨学金窓口の場所 6号館 1階



- 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式1)
- 採用候補者通知を説明会に持ってくるのを忘れた人

進学届入力時に変更できる主要内容

	項目	可否	備考
1	奨学金の辞退（全部辞退）	—	「進学届」を提出しなければ「辞退」として取り扱われます。
2	入学時特別増額貸与奨学金のみ辞退	○	労働金庫の「入学時必要資金融資」を利用している人は、進学届の画面上でも入学時特別増額貸与奨学金を辞退しないでください。
3	第一種・第二種併用貸与者の片方辞退	○	「進学届」入力時に不要な方の「いいえ」を選択して辞退してください。（「いいえ」を選択して一度送信してしまうと、入力取消しができません。ご注意ください。）
4	本人の氏名	×	学生支援機構に「改氏名届」の提出が必要になります。
5	本人の生年月日	○	
6	本人の性別	○	
7	貸与月額	○	卒業後、返還が必要になりますので返還の負担を考慮して必要最低限の金額となるよう計画的に利用してください。
8	入学時特別増額貸与奨学金の貸与額	○	
9	利率の算定方法	○	第二種(併用貸与含む)、入学時特別増額貸与奨学金は、「利率固定方式」もしくは「利率見直し方式」を選択する必要あり。
10	返還方式	○	第一種については、「定額返還方式」もしくは「所得連動返還方式」を選択する必要あり。
11	保証制度	○	「人的保証」もしくは「機関保証」を選択する必要あり。
12	奨学金振込口座	○	親権者ではなく、「学生本人名義」の振込口座(普通)を指定してください。

本日配布した「2023年度 予約採用候補者の皆さんへ」にも載っています



奨学金手続きの心得



①対象者の人には手続き案内を
「RYUKA PORTAL」の
「あなた宛のお知らせ」に通知
するので、こまめに確認してください。



②大学HPの「日本学生支援機構
奨学金」ページにも
手続き情報などを掲載していきます。





手続きが遅れると…



期日遅延で手続きが遅れた場合、

「振込停止」または
「資格取消」になります。



その場合、**奨学金の振込が停まり**
皆さんが困ることになるので
必ず期日を守るようにしてください。



入力期間と問い合わせ先

【スカラネット入力期間】

【初回振込日】

4/6(木)まで → 4/21(金)

4/24(月)まで → 5/16(火)

必ず皆さんの携帯電話に登録しておいてください

【奨学金窓口 電話番号】 078-796-4131

